

ふかかせ

第35号

2022年（令和4年）

6月号 No.35

発行：中間市人権男女共同参画課

人権センターだより

「障がいがある人とその家族について」

中間南中学校2年 重住 明慈さん

僕には、アスペルガー症候群の姉と軽度の知的障がいをもつ兄がいます。

幼い頃は、兄弟に障がいがあることは知りませんでした。小学校高学年くらいから、母から話を聞くようになり、障がいのある人に偏見を持つことなく過ごしてきました。

去年の秋、障がいのことを理解された上で就職した兄が突然、仕事を辞めなくてはいけないことがありました。兄の特性であるこだわりが強さでトラブルがあったようでした。職場の責任者だけが兄への理解をしていたので、他の人たちは兄への理解がなかったようでした。そのせいで兄は職場を自主退職したのです。

母が職場に呼び出され、職場の人と話をして終わったことなので、兄には直接話さずに、話が進んでいったようです。

母は、姉と僕にもこの話しをしました。兄に話をした時、兄は目に涙をためていたようでした。姉も母も「かわいそうだけど・・・」と、みんなが胸を痛めました。

その後、前向きに気持ちを切り替えて、次の就職先を探しました。紹介された「ハピネスなかも」の方と一緒に、障がい者支援のある就労型の職場の見学にも行きました。そして、兄が自分で頑張れそうな職場に再就職することができました。

姉は、職場からの理解があり、同じ職場ですと働き続けています。



どのように仕事をしていくか、どう他の人と関わっていくかなど、姉の特性に合わせて対応をしてくれています。そのため、他の人とも上手く付き合いながら、働くことができます。

母は、「障がいのある人たちが不自由なく生活するには、その周りの人たちの理解があつてこそ」と、よく言います。

僕は、障がいがある人と生活を共にしている中で、理解しているつもりです。

世の中が自分の関係のないことに無関心になるのではなく、障がいのある人たちに対してもっと理解をしてほしいと思います。

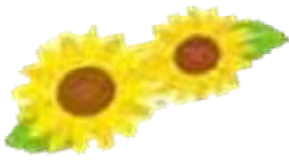
発達障がいや知的障がいは、軽度から重度とありますが、脳の障がいのため、見た目では分かりません。僕たちが簡単にできることでも、彼らにとっては、難しいこともあります。しかし、時間をかけたり、工夫したりすることで、できることもあります。それを障がいがあるからできないと決めつけないでください。ばかにしたり、怒ったりするのはなく、分かっただけです。理解されないことで起こる出来事が、その人を傷つけ、その人の家族をも傷つけます。

障がいがあることを隠さず、育てている母や懸命に働いている兄と姉を僕は誇りに思っています。

【私たちが感じた人権

令和3年度小中学校人権作文より】





人権の花運動



「ひまわりの種」贈呈式

5月11日、底井野小学校の音楽室で、人権の花「ひまわりの種」の贈呈式が開催されました。



人権の花運動とは、毎年市内の小学3年生が持ち回りでやっている活動で、子どものいじめ問題が深刻化している現在、児童が協力しながら花を育てることで、生命の大切さを学び感謝する心を育むことを目的としています。

今年は底井野小学校

3年生が、昨年度南小

学校児童が大切に育てたひまわりから採れた種を、引き継いで育てます。



種の寄贈を受けた後に、児童は、校長先生や人権擁護委員からの人権についてのお話を真剣に聞き、理解を深めていました。

最後に、世界平和を祈念して「BELIEVE」(ビリーブ)を合唱し、贈呈式を締めくくりました。

秋に採れるひまわりの種は、来年東小学校へ受け継がれていく予定です。



◇なやみごと相談◇

なやみごとや困りごとについて、人権擁護委員(市内在住6名)が無料でご相談を受けます。

秘密は厳守されますので気軽にご相談ください。

(予約不要)

・7/13(水) ・8/10(水)

13:30~15:30

問合先) 中間市人権センター 中間市岩瀬一丁目17-1

☎093-245-3511



◇「子育て女性再就職支援出張面接相談」◇

子育てと仕事を両立したい女性の方を応援します。

※2日前までに予約が必要です

・7/14(木) ・8/12(金)

10:00~12:00

予約問合先) 子育て女性就職支援センター

☎093-533-6637

相談場所) 中間市人権センター



中間市人権センター (ピンクの建物が目印です!!)

住所: 中間市岩瀬一丁目17-1 ☎093-245-3511

